

令和8年3月定例教育委員会会議

日時	令和8年3月23日（月）午前10時00分～午前11時15分	
場所	扶桑町中央公民館 講義室1	
出席者	教育長	澤木貴美子
	教育長職務代理者	熊崎 規恭
	教育委員	江口 夏世
	教育委員	千田 正仁
	教育委員	菱田 靖子
	教育部長	仙田 剛宏
	学校教育課長	陸浦 裕司
	生涯学習課長	松原 薫
	学校教育担当主幹兼指導主事	
		寺谷 裕良
	学校教育担当統括主査兼指導主事	
		上田 勇人
議題 及び 結果	2 協議事項	
	(1) 令和8年度要・準要保護児童生徒の認定について	承認
	(2) 後援依頼について	承認
	(3) 当面の諸課題について	
	3 連絡事項	
	(1) 行事予定表について	
	4 その他	
	(1) 3月定例会一般質問の報告について	
	(2) その他	

令和8年3月定例教育委員会会議録

日時 令和8年3月23日(月)

午前10時00分

場所 扶桑町中央公民館 講義室1

1 あいさつ

発言者	発言の要旨
指導主事	令和8年3月定例教育委員会を始めます。1. あいさつということで教育長先生をお願いします。
教育長	昨日、文化協会の50周年記念大会に出てきました。会長の挨拶の中で中学生との交流についての内容があり、そのことに対して柔軟に対応し、支援を受けられるような状況にさせていただいていることに、感謝の意をお伝えしておきました。文化協会の良さは技術などをつなぐということです。若い中学生との交流をしていくことで、楽しく好きと得意を生かして生活するという生涯学習の視点で広がっていきえると思っています。本日も当面の諸課題のところでご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	2. 協議事項に入ります。(1) 令和8年度要・準要保護児童生徒の認定についてお願いいたします。
教育課長	別紙1の方をご覧ください。今回は4月1日からの年度初めということで、160人分の名簿が載っております。年度始めですので、簡単にご説明させていただきます。就学援助費は、経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して義務教育の円滑な実施に資するために行う援助となっております。支給対象となるものは扶桑町に住所を有して、扶桑町立を含む国立および公立の小中学校に在学する児童生徒の保護者であります。生活保護等を受けている方のことは要保護と言っています。要保護は今現在もありませんが、それに準ずるということで、準要保護という言葉を使わせていただいています。こちらには新1年生は入っておらず、新2年生から6年生までの名簿となっております。柏森小学校が31人、高雄小30人、山名小が14人、扶桑東小が26人、扶桑中が33人、扶桑北中が26人です。以上です。
指導主事	何かご意見ご質問等ございますか。
教育委員	非該当の方が1名いますが、詳細を教えてください。
教育課長	前年の収入の実績で提出されていますので、所得の調査を行ったところ規程上の収入があったということで非該当です。

指導主事	他にございますか。ないようですので、この件についてお認めいただけますでしょうか。
教育委員	はい。
指導主事	(2) 後援依頼について、お願いします。
教育課長	資料としてパンフレットがついています。(概要を説明)
教育委員	すべてについてお金がかかるものなのですか。
教育課長	すべてではなく無料のコンテンツもあるようです。なお、このイベントは扶桑町のにぎわい創出事業の補助金が出ています。なお、扶桑町の後援もあります。
指導主事	他にございますか。ないようですので、この件についてお認めいただけますでしょうか。
教育委員	はい。
指導主事	それでは、(3) 当面の諸課題について、お願いいたします。
教育長	学校教育についてお願いします。(要項に沿って説明)
	生涯学習についてお願いします。(要項に沿って説明)
	令和8年度扶桑町教育委員会方針(案)について、お願いします。(要項に沿って説明)
	「AIの活用」「SSW・SMS・SVのすみわけ」「小中学校の給食費の無償化」「学校体育施設スポーツ開放の受益者負担」について、説明する。
	扶桑町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について、お願いします。(要項に沿って説明)
	報告・連絡事項です。(要項に沿って説明)
指導主事	他に、何かご意見ご質問等ございますか。
教育委員	ありません。

3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	それでは、3. 連絡事項にうつります。(1) 行事予定表についてお願いいたします。
教育課長	学校教育について、お願いします。(別紙について説明)
生涯学習課長	生涯学習について、お願いします。(別紙について説明)
指導主事	行事予定について何かご質問等ございますか。
教育委員	ありません。

4 その他

発言者	発言の要旨
指導主事	それでは、4. その他にうつります。(1) 3月定例会一般質問の報告についてということをお願いいたします。

教育部長

1人目は、澤田議員からの質問です。登下校の安全確保について、防犯・熱中症予防の観点からの安全確保はと質問がありました。答弁としましては、防犯面ではスクールガードによる見守りや子ども 110 番の家など、緊急避難場所の活用による安全確保を図っている。また、関連機関や近隣市町に提供された不審者情報をアプリを活用して、保護者が確認できるようにしている。熱中症予防の面では、水筒の持参、帽子や日傘の使用、ネッククーラーや保冷剤の活用など、暑さ対策の推奨をしている。来年度は小学校の全教室に冷凍庫を設置する。中学生については通学に時間を要する生徒に自転車通学を許可しているが、全生徒への自転車通学導入は、交通安全対策や駐輪場所の確保など、課題があるので慎重に検討していると答弁しました。

2人目は佐藤議員からです。不登校の現状と取り組みについて、不登校の推移は、また家から外に出られない児童生徒はいるのかと質問がありました。答弁としましては、コロナ禍前の登校児童生徒数は、平成 30 年度は小学生 16 人、中学生 48 人で主に中学生が 7 割だったが、コロナ禍後の令和 6 年度は小学生 48 人、中学生 59 人で、小学生が 45% と増加してきた。学校は行くべきものから登校は絶対ではないという考え方が広がったことも一因である。家に引きこもって出られない状態の児童生徒の報告はないと答弁しました。また、登校の児童生徒への家庭訪問はどの程度実施しているのかと質問がありました。答弁としましては、不登校の段階、要因、保護者の考え方によって違うが、スクールソーシャルワーカーと福祉・子ども部門など関係機関と連携し、訪問などを行っているとの答弁しました。また、給食の時間や食の機会を活用し、外出のきっかけ作りをしたらどうかと質問がありました。給食は教員や仲間との関わりをもつ機会になることから、登校再開へのきっかけづくりの一つであることから、調理場で親子料理教室や保護者向けの試食会も開催しており、不登校の児童生徒に関連付けての開催などを研究していくと答弁しました。

3人目は大河原議員からです。学校施設のバリアフリー化の推進について、今後の整備計画の見直しと目標はと質問がありました。答弁としましては、文部科学省が示す学校施設バリアフリー化推進指針では、スロープ等による段差解消やバリアフリースイレ設備の更新、エレベーターの設置などが整備目標とされているが、現時点では達成できていない状況である。今後は学校施設の長寿命化改修や大規模改修の機会を捉えながら、誰もが楽しい学校生活を送ることができる環境整備を目指していきたいと答弁しました。

4人目は荒木議員からです。小中学校の給食費無償化についての質問

指導主事	<p>です。答弁としましては、来年度から小学校は国の施策で無償化となる。15 円の値上げとなるが、国の示した月額 5200 円で収まる。中学校は国の臨時交付金を活用し、無償化にする。その後については、国の動向を注視し、検討していくと答弁しました。以上です。</p> <p>何かご質問ございますか。ないようですので、3月の定例教育委員会を閉じさせていただきます。</p>
------	--